

令和 6 年度松江市防災会議 会議録

日時：令和 7 年 2 月 19 日（水）15:20～16:20

場所：松江市役所 西棟 5 階 防災センター

○事務局（石飛危機管理係長）

ただいまより、令和 6 年度松江市防災会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日の会議は、ハイブリッド方式を採用し、会場の防災センターとオンライン参加する委員の皆様を通信で繋ぎ開催いたします。スムーズな運営に努めて参りますのでよろしくお願いいたします。オンライン会議を行う都合上、皆様からの発言の際には、まず会場の皆様のご質問等を伺い、その後、オンライン参加の皆様のご質問等を伺う形とさせていただきます。また、発言される際には、団体名とお名前、発言されたい旨を議長に伝え、了解を得てからお話してください。発言の際には、簡潔な内容となりますようお願いいたします。防災センターにご参集の皆様につきましては、発言時に、まずは挙手をしていただき、席のマイクのスイッチをオンにいただき、発言をお願いいたします。また、オンライン参加の方につきましては、Zoom の挙手機能により、挙手していただき、こちらから指名させていただきますので、マイクのミュートを解除にしてお話してください。それまではミュートの状態でご参加をお願いいたします。

本日の会議の終了予定時刻は 16 時 20 分としております。円滑な進行にご協力をお願いいたします。

本日の会議は、松江市情報公開条例第 30 条の規定に基づき、公開とさせていただきます。また、本日の議事録は後日ホームページ等で公開いたしますので、ご了承をお願いいたします。

続きまして、委員の皆様のご紹介でございますが、本来であれば、皆様全員をご紹介すべきところでございますが、時間の都合上、配布しております名簿をもちまして紹介に代えさせていただきます。ご了承をお願いいたします。

それでは、開会にあたり、松江市防災会議会長であります上定松江市長がご挨拶申し上げます。

○上定会長

失礼いたします。

会長を務めております松江市長の上定でございます。オンラインミーティングの都合上、着座にて大変失礼いたします。

本日は皆様、大変お忙しいところ、また足元が大変悪い中にも関わりませず、松江市防災会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

今回、松江市の地域防災計画の修正についてご審議いただくこととなっております。

特に昨年は1月1日に能登半島地震が起きまして、それ以降、松江市にとっても姉妹都市であります珠洲市の被害状況について注視し、また、支援を継続的に行っておりますとともに、能登半島地震の教訓を踏まえて、松江市の防災のあり方についても島根県と一緒に検討を図っているところでございます。

皆様方には、日頃より防災行政に多大なるご理解ご協力をいただいておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

昨年1月1日に地震が発生しまして、1月3日に珠洲市長の泉谷さんとやっと連絡を取ることができました。1月4日には、金沢市まで職員が入りまして、1月5日には、珠洲市に到着して、被災状況について確認するとともに必要な支援についても、珠洲市の皆様、県と一緒に協議させていただいております。

現在も珠洲市に上下水道局の職員と、復興計画に携わる職員が現地へ常駐する形で支援を行っているところでして、累計しますと松江市の職員が80名弱、これまでも支援に当たらせていただいているところでございます。

また、1月に発生した地震に続いて、9月には能登半島を豪雨が襲い、甚大な被害をもたらしました。私どもが11月に、珠洲市を訪ねた時にも、地震からやっと復旧・復興が進んでいたにも関わらず、その出鼻をくじくような形で9月に豪雨に見舞われて、それをまた、復旧していくという気持ちの整理がなかなかつかないというふうな話を、珠洲市長からもお聞きしたところでございました。

そうした豪雨災害も含め、自然災害が頻発化、激甚化している中で、当然のことながらいつ、この松江市で大きな災害が起こってもおかしくないという状況にございます。

能登半島地震の教訓を踏まえまして、現在、食料・飲料水の備蓄の見直しを図っておりますとともに、陸路だけではなく、空路や海路で被災が起こった場所に辿り着く、要は孤立集落が発生しないような取り組みについても検討を進めているところでございます。

そうしたことも踏まえて、今回能登半島地震についても触れさせていただき、それを踏まえた上での松江市地域防災計画の修正、そしてまた、国の方の防災基本計画の見直し等も行っておりますので、それを反映する形で今回皆様に諮らせていただきたいと考えております。

何より、市民の皆様1人ひとりが、災害が発生する備えをご自身で自覚いただいた上で備えていく、と言うことは非常に重要だと考えており、今後松江市も防災出前講座の実施等を含めて、周知・啓発を図って参りたいと考えているところでございますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

繰り返しになりますが、地域防災計画についてご審議をいただきますので、皆様それぞれから、ご知見に基づきまして、忌憚のないご意見をいただきますことをお願いいたしまして、初めのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局（石飛危機管理係長）

それではこれより議事に入らせていただきます。本会議の議長は、松江市防災会議運営要綱第2条の規定により、本会議の会長であります、上定松江市長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○上定会長

それでは引き続き着座にて失礼いたします。

議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず議事の1番目、審議事項、松江市地域防災計画（案）に対するパブリックコメントについて、松江市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（高木防災危機管理課長）

松江市防災危機管理課の高木でございます。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、松江市地域防災計画（案）に対するパブリックコメントにつきまして、説明いたします。

資料1をご覧くださいと思います。防災計画の修正に当たりまして、パブリックコメントの募集を令和6年12月6日から令和7年1月5日まで実施いたしました。そうした中、1名の方から11件の意見を提出いただきました。

意見の概要でございますが、視覚障がいのある方に対しても、防災訓練の広報をして欲しいという内容。それから、同じく視覚障がいの方向けの音声連絡について知りたいという内容。また、身体障がい者の方の補助犬に対して配慮をして欲しいといったご意見を頂戴いたしました。

ご意見をいただきました内容の中で、代表的なものを紹介させていただいたところでございますが、その中で、視覚障がいの方向けの音声連絡についてのご意見ですが、これは防災メールを配信しました際に、読み上げを行う機能がございました。その内容について、計画の中にも記載しておりましたが、近年のスマートフォンの普及によりまして、スマートフォン本体でメールの内容を実際に読み上げる機能が活用されるようになったということで、メール配信会社の方がサービスを終了しているものでございました。

そういったことも踏まえまして、計画の中からは記載を削除、修正という形にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

その他のご意見につきましては、現在の松江市地域防災計画に掲載されている内容ですとか、計画の修正に直接に影響しない個別の取り組み、訓練等への参加についての要望もございました。

今回のパブリックコメントでいただきましたご意見につきましては、視覚障がいのある方を含めた配慮を必要とする方に寄り添った防災行政に引き続き、取り組んでいくという

視点で資料2の方にご意見と市の考え方について整理をさせていただきます。

本日の防災会議終了後、ホームページの方で公表をしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

また実際に、今後行います防災訓練の際などにこうしたお話をいただいたものを反映しながら、実施していきたいと考えております。

続きまして、地域防災計画の修正について説明させていただきます。資料3、松江市地域防災計画「風水害対策編」、「震災対策編」、「各種災害対策編」、「原子力災害対策編」の修正の概要についてご説明いたします。

主な修正は4点ございます。2ページ目をご覧いただきたいと思います。

1点目、食料及び飲料水の備蓄目標数量についてでございます。

令和6年能登半島地震におきましては、本市の姉妹都市でございます珠洲市をはじめ、広い地域で土砂崩れ等が発生しまして、道路の寸断等により、孤立した集落が発生いたしました。

本市におきましても、大規模地震が発生した際など、輸送経路が被災をし、県外からの物資輸送に遅れが生じることも懸念されるというふうに考えてございます。そうしたところで、備蓄の目標につきましては、現在、食料及び飲料水を県と市で1日分、市民の皆様は1日分の備蓄をお願いいたしまして、合計2日分を準備しようという目標でございました。今後につきましては、県、市、市民の皆様それぞれ1日分、合計3日分を目標として、修正をしたいというふうに考えてございます。この内容につきましては、島根県の地域防災計画におきましても同様の修正がなされておまして、本市におきましても、計画において、修正をするというふうに考えているものでございます。

続きまして3ページをご覧ください。2点目でございます。

物資調達輸送についてでございます。

同様に大規模地震、大規模災害におきましては、被災自治体からの要請を待つことなく、国の方からプッシュ型で被災した自治体へ支援物資を提供する計画となっております。避難所等への物資の搬送につきまして、基本的には被災した自治体やその他応援いただく自治体の職員が行うこととなっておりますが、能登半島地震のように大規模地震が起こりますと、こういった物資の搬送だけではなく、罹災証明ですとか、避難所の運営、被災者の対応など、その他多くの災害時の応急業務を行うこととなります。そうした災害対応を行う中で、物資の管理や搬送を円滑に実施するために、そういった施設、資機材が充実しております輸送事業者の方のご協力が非常に重要であると考えております。実際に能登半島地震におきましても、複数の事業者の方にご協力いただいたというふうに聞いております。

計画の中では、輸送拠点の効率的な運営を図るため、速やかに運営に必要な人員や、資機材等を運送事業者等と連携して確保するように努めるというような内容を追記したいと考えてございます。

続いて4ページ目をご覧ください。3点目でございます。

原子力災害対策編の防災業務関係者の放射線防護につきまして、ご説明いたします。

被ばくの可能性がある環境下で活動する防災業務関係者の放射線防護の指標が、島根県地域防災計画においても明確化されたことを受けまして、本市の原子力災害対策編にもその修正内容を反映するものでございます。

最後に、5 ページ、6 ページについてご説明いたします。

その他の修正といたしまして、本市の組織機構の再編に伴う修正、それから消防団の人員や車両台数など、数値的な時点修正を行ったものでございます。また、その他に昨年 10 月に防災会議の委員の皆様からいただきましたご意見による修正、島根県からの助言による修正も併せまして行っております。

以上が、松江市地域防災計画「風水害対策編」、「震災対策編」、「各種災害対策編」、「原子力災害対策編」の修正概要でございます。

説明は以上でございます。

○上定会長

それではただいまの説明につきまして、委員の皆様方からご意見ご質問等ありましたら、まず、会場の皆様にお聞きしたいと思います。発言の際には団体名とお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。それでは、こちら会場の皆様ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

○平田委員

着座にて失礼します。

ボランティア連絡協議会の平田です。私は地域防災指導員で法吉地区の災害対策本部副本部長もしております。

先ほど説明のありました審議事項の修正案については賛成でございます。

本日の防災計画の修正の審議部分ではありませんが、せっかくの機会ですので、本計画中の 2 点につき質問させていただきます。

風水害対策編の資料を見ていただきたいと思います。資料の 4-1、23 ページでございます。まず第 1 の質問ですが、第 13 節 (2) 食料及び給食用資機材の備蓄の中で、県、市及び市民は全体で被害想定に基づき、短期的避難所生活者等については、概ね 3 日分、災害救助従事者については概ね 2 日分に相当する量を目標に食料の備蓄体制の整備を行う。短期的避難所生活者等については、県、市、市民がそれぞれ 1 日の備蓄を行うことを目標とするとあります。先ほどご説明がありましたように、今回、2 日分から 3 日分に修正されまして、充実化が図られつつあると認識しております。

そこで質問をしたいと思います。当該、食料を表示してありますけども、これの避難所、並びに備蓄倉庫の食料の品目ごとの備蓄状況を伺います。

続いて 2 点目の質問です。同じく風水害対策編の資料の 4-1、50 ページをお開きいただ

きたいと思います。第8節6項(1)指定避難所の開設の中で、開設作業は、当該施設の所管課、施設管理者及び指定避難所担当市職員が行うとあります。以前の会議で、参集職員さんへの訓練研修計画と実績についての質問、そして当該職員さんの身分がわかる制服、またはビブスあるいは腕章等の配備をお願いしたところでありまして、一部で実施されたと伺っていますけども、これの全市的な展開状況についてお尋ねします。

以上です。よろしくお願いします。

○上定会長

平田委員ありがとうございます。

それでは事務局から回答をお願いします。

○事務局（高木防災危機管理課長）

防災危機管理課の高木でございます。

1点目の備蓄食料の品目ごとの備蓄状況でございますが、まず、ご紹介するものは概ね5年以上保存できるものでございまして、ビスケット、それからアレルギー対応のアルファ化米、要配慮者向けのおかゆ、乳幼児向けの粉ミルク、これもアレルギー対応のものも備蓄してございます。あとは液体ミルクということで、数量につきましては、現在の状況ですが、ビスケット、アルファ化米で300食程度を備蓄しております。それから、今年度の備蓄の目標ですが、全体で106,000食あまりを備蓄する予定にございまして、今後も備蓄の量を確保して参りたいというふうに考えております。あと、参考までですが、公民館を基本的に避難所として開設することが一番多ございますので、公民館の中には1日、2日程度の避難をされた際に一時的な物資ということで、食品等を備蓄してございます。その他のものについては集中的に食品を備蓄しておりまして、必要な公民館の方に職員がお届けをするというふうな計画で準備をしてございます。

2点目の公民館等への避難、公民館等の参集職員の関係でございますが、毎年参集職員は変わる場合がございますので、年度初めの出水期前、概ね5月に職員の訓練ですとか、手順の確認を行っております。これを毎年実施するようにしてございます。それから参集した際のビブス等の備品でございますが、昨年度のご意見を頂戴いたしました後に、全29公民館区に初動ボックスということでプラスチックのボックスになりますが、その中にビブスをはじめ記載するための名簿ですとか、必要な備品、あとは消毒用品ですとか、そういったものを一括して1つの箱にまとめまして、公民館単位で事前に設置をさせていただきました。

以上でございます。ありがとうございます。

○上定会長

平田委員いかがでしょうか。

○平田委員

ありがとうございます。

先ほどの食料の関係ですが、1つ提案したいと思うのですが、当該備蓄食料にカップ麺またはインスタント味噌汁、これは品目として入っていないようですので、追加していただけないでしょうか。

国や県では、食料として備蓄を推奨していますが、先ほど言いましたように備蓄してはない訳ですので、他県他都市に先駆けてですね、松江市として、カップ麺等の備蓄を提案したいと思います。

昨年7月豪雨の際、法吉公民館が指定避難所となり、保育所の職員、そして園児の皆さん約70名。そして、家族連れ3名が避難して来られました。私も当時、公民館の方で対応させていただきましたが、その際、家族連れの方に昼食として先ほどお話があった、公民館で配布されていますアルファ化米をお出ししたのですが、温かい味噌汁があれば、良かったというお話を伺いました。余談ですけども、私は登山を趣味としておりまして、非常食も兼ねてカップ麺とかアルファ化米、あるいは味噌汁を携行しており、山頂で温かいカップ麺をいただくと大変元気が出ます。避難された方にとっても、こうした温かい食べ物は、元気の源であると考えております。こうした観点から、是非カップ麺等の備蓄をお願いしたいと思います。また、昨年の7月豪雨の際には、参集職員さんが公民館に来ていただいてですね、適切に対応していただいて、大変喜んだところでございます。

それと2点目の研修、あるいは公民館への初動ボックスということで、昨年の防災会議等で提案した件について、先ほど説明ありましたように、初動ボックスの配備ということで全公民館に配布されたと伺って、速やかに実施されて、大変喜んだところでございます。ありがとうございます。併せてせっかくですので、昨年7月豪雨の際、先ほど言いましたように、参集職員さんに公民館に来ていただいて、適切に対応していただきましたが、大変な豪雨で途中の道路冠水の状況によって少しご苦労があったと伺いましたので、そういった豪雨災害の時には、適切なルートが事前に用意ができればと思っているところです。

以上でございます。

○上定会長

ありがとうございます。

先ほど最初におっしゃっていただきました食料備蓄品の選択と言いますか、カップ麺、あるいはインスタント味噌汁について事務局からお願いします。

○事務局（高木防災危機管理課長）

品目の充実ということでご意見ありがとうございます。

本日の備蓄の修正ということで、これまで半日分だったところを、1日分に拡充することとなります。今年度のところで概ね、先ほどご説明しましたように10万食あまりに到達で

きる訳ですが、1 日分にはもう少し準備が必要でございます。そういったところで、まずは最優先で、コスト面も含めまして、数量調達を達成したいという思いもございますので、当面の間は、アルファ化米等の準備をして参りたいと思います。その他の品目につきましては、今後、品目を更新する際の品目の選定の中で、検討していきたいと思います。長期間保存用のカップ麺というのは非常に高いというふうに聞いてございますので、そういった費用の面も含めまして、検討していきたいというふうに考えております。

○平田委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

○上定会長

ありがとうございます。その他にご意見ご質問をお願いいたします。

○曾田委員

失礼いたします。

島根県LPガス協会松江支部の曾田と申します。先ほど備蓄の関係でご質問がありましたが、当支部では毎年炊き出し訓練を実施しております。昨年は上定市長にも公私ともにお忙しい中ご出席いただき、東出雲町のヨリアイナで開催しました。毎回、各公民館等々で実施しており、昨年は舞茸ご飯を 150 食ということでやりました。小さい組織でありますので年間 1 つの公民館でしか実施できませんけど、やはり備蓄も大事ですが、そういった初動の対応とかですね、実際に誰が動くとかいうところを松江市と今後検討したいというように思っております。

当支部では、来年度も 6 月ぐらいにまた防災部長さん等々と相談をしてですね、公民館等で炊き出し訓練を開催したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○上定会長

ありがとうございます。

LPガス協会様には、炊き出し訓練、大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。もし事務局からコメントがあればお願いします。

○事務局（高木防災危機管理課長）

重ねてなりますが、訓練の参加につきましては、LPガス協会様には大変お世話なりまして、ありがとうございます。

昨年度も、実際に被災したことを想定して住民の皆様に訓練に参加いただき、どのように食品が提供するのかという手順を確認できたかと思います。また今後ともお世話になれる

とのことでございますので、調整を行いながら、訓練実施につなげていきたいと思います。

それと、先ほど、参考までにビスケット等の備蓄のことを申し上げましたが、300 食というのは各公民館に備蓄をしている数量でございまして、アルファ化米とビスケットを合わせまして、106,000 食あまりを調達しているということで訂正させていただきます。失礼いたしました。

○上定会長

曾田委員ありがとうございました。

その他いかがでございましょうか。

○竹内委員

松江市・島根県共同設置保健所の竹内です。

先ほど備蓄のお話の中で、子供さんの粉ミルク、液体ミルクの話がありましたが、液体ミルクについては、確か 2018 年だと思うのですが、国内メーカーも製造を始めました。粉ミルクの場合は水がないと調整ができないものですが、断水時であっても液体ミルクは飲ませることができます。海外ではもうほとんど粉ミルクではなくて、液体ミルクを備蓄しているということもありまして、能登地震の際に、海外から大量の液体ミルクが応援物資として届いたということもありました。この液体ミルクの備蓄について、数量はその時の新生児、乳幼児の数も変化すると思うのですが、断水を想定した液体ミルクの備蓄につきましても配慮いただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○上定会長

竹内委員ありがとうございました。

事務局からお願いします。

○事務局（高木防災危機管理課長）

ありがとうございます。

液体ミルクにつきましては、先ほどの対象者の数の変動というものもございまして、現在 50 本程度をローリングしながら備蓄をしております。また、利用される方が特定されますので、市の備蓄だけではなくて、県や国の備蓄等の状況も踏まえながら、準備をしていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○上定会長

今後備蓄を検討するにあたって、そういった要素も取り入れさせていただこうと思っております。ありがとうございます。その他、いかがでございましょうか。

それでは、オンラインでご参加いただいております委員の皆様、いかがでしょうか。よ

ろしいでしょうか。

それでは審議事項につきまして、原案の通りご承認ということでよろしいでしょうか。

ご異議ある方のご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、お諮りしました審議事項について、ご承認ということにさせていただきますして、災害対策基本法第 42 条第 5 項に基づきまして、島根県に報告することとさせていただきます。

議事については以上となりますが、次に 4 番その他の「令和 6 年能登半島地震及び奥能登豪雨に係る本市の支援、対策について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（高木防災危機管理課長）

防災危機管理課の高木でございます。

資料 5「令和 6 年能登半島地震及び奥能登号に係る本市の支援、対策について」ご説明させていただきます。資料 5 をご覧いただきたいと思います。

被害状況につきましては、被災後から継続的に石川県をはじめ、各方面で報告をなされておりますので、最初に本市の支援状況についてご説明させていただきたいと思います。1 月 1 日に災害が発生しましてから、1 月 4 日以降、先遣隊、それから罹災証明の発行、保健師の現地調査並びに保健師業務というところの震災関連で、内訳のところにありますように 57 名の職員を派遣しております。

また、その後の豪雨関連でございますが、震災の時点で、罹災証明の発行業務について本市の職員をはじめ、各自治体が協力して支援を行いまして、その後、再度被災されたということで、実際に経験のある松江市それから千葉市の方に再度来て欲しいという要請を受けまして、令和 6 年 10 月 28 日から 12 月の 1 日までのところで、再度 15 名の派遣を行ったところでございます。

さらに、市長の冒頭の挨拶にもございましたが、復興支援ってということで、中長期派遣で、令和 6 年の 4 月 22 日から常時 2 名の職員を派遣しておりまして、延べ 4 名の職員を派遣いたしました。

その他というところございますが、令和 6 年 11 月 6 日には、市長、それから市議会議長と現地の方へ訪問いたしまして、珠洲市長と珠洲市市議会議長と懇談をしながら、現地の被災地の状況確認、今後の支援について協議をさせていただいたところでございます。

そういった状況を踏まえまして、次のページをご覧いただきたいと思います。

現時点におきます本市の対策といたしましては、同じような半島分を有する本市につきましても、地震災害が発生した場合の道路の寸断、いわゆる孤立を想定いたしまして、以下の対策を現在実施しているところでございます。

1 点目が、島根半島沿岸部の集落への分散備蓄ということで、現在の食料につきましては

集中備蓄ということで、保管をしています、その他分散備蓄ということで、対象地区が大野地区、秋鹿町地区、鹿島地区、島根地区、美保関地区の沿岸部各地区の居住されている人員の 2 日分の食料と飲料水を現在、今年度中に配備をするということで準備を進めているところでございます。

2 点目でございますが、道路が寸断されたときの別な方法、空路ということで、救助・救援活動のための自衛隊の大型ヘリ等が緊急に着陸できる場外離着陸場の選定確保ということで、現地調査を行いながら、着陸可能な機種を明確化すること、それから災害時の救助・救援活動の実効性を高めるということで、現在調査を進めているところでございます。調査を行いながら、来年度以降で、実際の訓練等に反映をしていきたいというふうに考えております。

現在この 2 点について集中的に行っておりますが、今後も確認できた内容から、島根県等と協力しながら、引き続き半島部の対策ということで防災対策強化に取り組んで参りたいと思います。また、この半島部だけではなく、孤立に関しては、山間部を持つ本市でございますので、広域的に対応ができたというふうに考えてございます。

3 番目以降のその他につきましては、被災状況の経緯をまとめたものでございますので、またご覧いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○上定会長

私から若干補足をさせていただきますが、現在技術職で派遣しております災害復旧関連というところの長期派遣をしております者は、東日本大震災がありました時にも陸前高田市に派遣をしており、復興計画の策定の支援に当たっておりました。そういったノウハウを生かして、現在でも珠洲市において復興計画についての策定業務に当たっているというものでございます。

また、皆様方には松江市がこうして珠洲市等を支援させていただいているのと併せて募金等についても呼びかけをさせていただき、それ以外も含めて、各企業でのご協力等もいただいたうえで、復興にご協力いただいておりますことに改めて感謝申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

それでは今説明のありました能登半島地震と奥能登豪雨につきましてご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

会場もオンラインの方も、もしありましたらお願いいたします。

○曾田委員

島根県 L P ガス協会松江支部の曾田です。

今当支部では、火災やガス漏れがあった場合には 24 時間体制で松江消防署より一斉でメールをいただいております、200 人から 300 人ぐらいにメールが届くようになっております。近

年集中豪雨とかゲリラ豪雨とか大型台風とかが来る訳ですけど、せっかくそういったメールサービスがありますので、可能であれば後は防災、減災の観点から、川が氾濫しそうだとか、あとは地すべり等々そういった文言でも送っていただければありがたいですし、我々としても対応をしやすいのかなというふうに思っております。

それと、あとは当支部で全国のガス団体に先駆けて、連携事業継続強化計画、BCPの設定、認定を3月末に受けます。松江市ガス局さん、上定市長にもご協力いただいて、今、進めているところですが、今松江市内の各企業さん、介護事業等で、BCPの策定が進んでいると思います。今後に向けて松江市防災危機管理課を中心としたBCPの連携が図れば、また新たな展開ができるのかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○上定会長

ありがとうございました。

事務局の方からいかがでしょうか。

○事務局（高木防災危機管理課長）

防災メールに関してということで、お答えしたいと思います。

河川の氾濫等の情報につきましては、段階に応じてお知らせをしている部分もあります。が、こういった内容をお知らせが必要かということをお個別にお話させていただきながら、こういった手順が一番適切なのかご相談させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○上定会長

併せて、国土交通省の出雲河川事務所の兒子所長に委員として来ていただいておりますので、よろしければ、兒子委員からコメントをお願いいたします。

○兒子委員

出雲河川事務所の兒子と申します。

本来の河川以外の話も少しさせていただきたいのですが、私も能登半島地震の際、前任地で、ちょうど1月の終わりから2月の頭にかけて、このまさに珠洲市に派遣されていました。少しその時の経験をお話させていただければと思います。

私は、水道、下水道の支援ということで水管理国土保全局に、上水事業を4月から移管となったことから行っていました。現地はまさに、島根半島と同じような地形で水道復旧と下水道の復旧に困っていた状況でした。その中で、上水道の復旧はどうしても必要ですので、井戸水を使うことを珠洲市さんの方では一部遠隔地で進められておりました。もし可能であれば、今後、緊急時に井戸水の活用というのも防災を考えるうえで検討いただければと思います。

特に島しょ部や半島部では、孤立した時の早期の復旧のために、井戸水の活用というのが重要となってくるので、もし今後、お時間と手間があれば地元の方の協力も得て、使える井戸を調べておくというのが今後の復旧には役に立つのかなと思っております。

また、防災井戸を掘る支援事業等も国の方で多数それ以降作られておりますのでそういったものを活用して、防災井戸を掘ることも近年進めてきています。

出雲市さんも日御碕に防災井戸を 1 つ掘られるとの話も聞きましたので、是非もしもの時のために、井戸の状態を調べておかれるとかそういうことが、災害時の早期の復旧というか水道、上水道の復旧に役に立つのではないかと思います。

河川と直接関係なくて申し訳ありません。

○上定会長

ありがとうございます。

あと、曾田委員から後段述べていただいたBCPの連携についても非常に重要な観点だというふうに考えておりますので、松江市から各企業様に対するBCPの普及啓発等も図っていきたいと考えております。ありがとうございます。

その他全編通じてで構いませんので、もしご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

○野田委員

島根県行政書士会の野田と申します。

島根半島沿岸部に分散備蓄されるということなのですが、この保管の方法とか管理体制というのは、どのような形でされるのか教えていただければと思います。

○上定会長

事務局お願いします。

○事務局（高木防災危機管理課長）

防災危機管理課の高木でございます。

昨年から各地域の方へ備蓄をさせていただきたいということで調整をさせていただきまして、基本的には各地区の集会所へ置くということで調整を行いました。ただ、集会所の大きさですとか、備蓄の量によって、保管が限界もございますので、そういった場合は各支所ですとか、公民館等にご協力いただきながら、備蓄をしているような状況でございます。

○上定会長

野田委員いかがでしょうか。

○野田委員

ありがとうございます。

なかなか支所の方に置かれると半島部というのは、道が途絶えてしまった場合に届かないのではないかということが危惧される場所も多いかと思いますので、そこら辺、何かもうちょっといい場所がないのかなと思ったので質問させていただきました。さらなる検討をいただければと思います。

○上定会長

事務局お願いします。

○事務局（高木防災危機管理課長）

ありがとうございます。

おっしゃるように道路が寸断というふうなこともあると思います。現在進めております空路等の確認ですとか、あと、陸路も我々職員だけではなくて、自衛隊の方々とかいろいろな力を借りて、万が一の孤立の際にはそちらの孤立した地域に物資をお届けしないといけないと思いますので、そういったあらゆる方法を検討しながら対応していきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○上定会長

ありがとうございました。

その他、ご意見ご質問等いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の松江市防災会議でございしますが、先ほどの松江市地域防災計画の修正についてお認めいただいたということで、今後手続きに加えて、この計画の周知を図りまして、また曾田委員からも言っていただきましたが、訓練を実施するなど充実強化することによって実効性を高めていく。

また、そこで問題点について改善を図っていくという普段の循環的なプロセスが必要だというふうな認識を持っておりますので、委員の皆様にも、今後とも松江市の防災力の強化にご協力をいただきますことを是非ともよろしくお願いいたします。

円滑な議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局お願いします。

○事務局（石飛危機管理係長）

ありがとうございました。

それでは、今後の予定を説明させていただきます。本日、皆様にご承認いただきました松江市地域防災計画につきましては今後、島根県知事への報告、ホームページ等での公表を行う予定としております。また、委員の皆様には、製本したものを後日配布いたしますのでご査収お願いいたします。

以上をもちまして、令和 6 年度松江市防災会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。